

第9回 飯田市
藤本四八
写真文化賞

公募の部
応募票

下記項目に記入の上、作品と一緒に提出してください。
応募票は複写して使用できます。
応募票はインターネットからもダウンロードできます。
<http://www.iida-museum.org/user/bihaku/fujimotoprize>

受付番号 (事務局使用)

カテコリー

作品タイトル

撮影場所 / 撮影日

シリーズナンバー / 総点数

撮影者氏名

年齢 (学年)

職業 (学校名)

連絡先 住所

〒

電話番号

ファックス

メールアドレス

返却

希望 () 受取 郵送 郵送 希望しない

表紙写真 第8回「飯田市藤本四八写真賞」受賞作品 / 秦 達夫「あらびるでな」(組写真10枚組)

公募の部 歴代受賞者 ※最高賞のみ紹介

- | | |
|-----------|-----------|
| 第1回 宮島 功 | 第2回 南島 孝 |
| 第3回 田頭とみい | 第4回 南島絵里子 |
| 第5回 若尾 秀次 | 第6回 大橋 紀雄 |
| 第7回 岡田 勤 | 第8回 秦 達夫 |

(敬称略)

推薦の部 「飯田市藤本四八写真文化賞」歴代受賞者

- | | |
|-----------|-----------|
| 第1回 芳賀日出男 | 第2回 小松 健一 |
| 第3回 水谷 章人 | 第4回 三好 和義 |
| 第5回 野町 和嘉 | 第6回 竹内 敏信 |
| 第7回 井上 博道 | 第8回 桜井 秀 |

(敬称略)

藤本四八と飯田市藤本四八写真文化賞

藤本四八は、1911(明治44)年、長野県飯田市松尾に生まれた。特に古美術写真に力をそそぎ、昭和27年に写真集『日本の彫刻』で毎日出版文化賞、40年に『装飾古墳』で日本写真協会年度賞 毎日出版文化賞を受賞。長年にわたって日本写真家協会会長を務めるなど、日本の写真芸術向上に大きく貢献された。1996(平成8)年、日本写真家協会功労賞を受賞。2006(平成18)年没、享年95歳。

「飯田市藤本四八写真文化賞」は、藤本氏が戦後撮影された全作品を飯田市美術博物館に寄贈されたのを契機に、氏の業績を永く顕彰するとともに、日本の写真文化の振興に貢献することを目的として、1997(平成9)年に創設された。



撮影：田沼武能



第9回 飯田市
藤本四八
写真文化賞

The 9th Iida-city Shihachi Fujimoto
Cultural Prize for Photography

募集要項

第9回 飯田市 藤本四八 写真文化賞 募集要項

私たちは、かけがいのない自然と、長い年月の間に培われてきた文化のなかで生きてきました。

21世紀を迎えた今、自然や文化など私たちの周りの環境は、益々私たちの生活と切っても切れない重要なものになるでしょう。

飯田市出身の藤本四八は、近代社会の成長の中で忘れ去られがちであった日本の文化の心を、カメラの目を通していち早く人々に伝えた写真家です。日本の環境や文化の素晴らしさを私たちに再認識させてくれた写真家であったと言えます。

「住み続けたいまち、住んでみたいまち飯田 人も自然も輝くー文化経済自立都市ー」を目指す都市像として掲げる飯田市は、この私たちを取り巻く「環境(自然)・文化」をテーマに、以下の要領で写真を募集します。

募集要項

1. テーマ 「環境・文化」

2. 選考委員

田沼武能氏 (写真家、日本写真家協会会長)

福島義雄氏 (写真編集者)

内山 節氏 (哲学者、立教大学大学院教授)

水谷章人氏 (写真家(飯田市出身)、日本スポーツプレス協会会長)

伊澤宏爾 (飯田市教育長)

滝沢具幸 (飯田市美術博物館館長、武蔵野美術大学名誉教授)

3. 賞

推薦の部と公募の部があります。

(1) 推薦の部 「藤本四八写真文化賞」

1名 (賞状・賞金100万円)

優れた写真集を発刊するなど、輝かしい業績をあげたプロの写真家に対して授与します。

(2) 公募の部 「藤本四八写真賞」

1名 (賞状・賞金20万円)

プロ・アマを問わず公募とし、応募作品の中から選考委員が選考します。

4. 推薦の部「藤本四八写真文化賞」の 受賞にまつわる付帯条件

- ① 受賞後に主催者が開催する「飯田市藤本四八写真文化賞受賞作品展」につき、出品作品(20点程度)の選定は受賞者が行うものとします。なお、出品作品のプリントおよびパネル制作等については主催者が負担して行い、以後、プリント作品は主催者が所有するものとします。
- ② プリント作品は、主催者が催す展覧会のほか、制作する作品集、パンフレット、美術博物館のホームページに掲載させていただきます。使用作品の選定等に当たっては受賞者と主催者が協議することとします。

5. 公募の部「藤本四八写真賞」の 応募要領および付帯条件

(1) 応募要領

応募作品

- ① モノクロ、カラーを問わず、作品は10枚で構成される組写真を1点とします。応募点数の制限はありません。
- ② サイズは、モノクロ、カラーともに可とし、四つ切り(ワイドは不可)またはA4のプリントに限りです。
- ③ デジタル作品も可とします。
ただし、合成・特殊効果を施したものは除きます。
- ④ 応募作品の写真には、1枚ごとに裏面に連番を入れ、撮影データ(キャプション・撮影場所・撮影日)、撮影者(応募された写真家。以下同じ)の住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記した応募票(自作可)を添付してください。
- ⑤ 個人の写真展もしくは写真集等で発表したものについては、その内容を明記してください。
- ⑥ すでに他の何らかの賞を受賞した作品(類似品も含む)、もしくは他の賞との二重応募はできません。
- ⑦ 応募作品の返却を希望される場合は、送料を着払いとして郵送を申し出るか、美術博物館に直接お越しください(事前連絡要)。
- ⑧ 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。

応募メ切

平成26年2月11日(火)

(飯田市美術博物館に必着)

出品料

公募の部は出品料をゆうちょ振替(下記専用口座)に締切時までにお振込みください。

出品料 1作品につき3000円。2作品目からは2000円。

振替口座 口座番号 00560-6-0003442

口座名義 飯田市

(2) 受賞の付帯条件

- ① 受賞作品は、主催者が催す展覧会のほか、制作する作品集やパンフレットなどに優先的に使用する権利につき2年間を限度に保有します。なお、美術博物館のホームページには受賞作品を掲示させていただきます。
- ② 受賞作品は、2年間を限度に主催者がお預かりして広報活動などに使用し、使用期間満了後、撮影者に返却します。
- ③ 主催者の使用期間中に、撮影者が他の意図をもって作品を使用する場合には、主催者と協議することとします。

6. 受賞発表

平成26年3月中に発表します。公募の部については、審査結果を応募者全員宛に直接ご連絡いたします。(事前の電話等での問い合わせはご遠慮願います)

7. 協力

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

8. お問い合わせ・応募先

飯田市美術博物館「飯田市藤本四八写真文化賞」事務局
〒395-0034 長野県飯田市追手町2丁目655番地7
TEL 0265-22-8118 FAX 0265-22-5252
E-mail bihaku@iida-museum.org
<http://www.iida-museum.org>



第8回「飯田市藤本四八写真文化賞」受賞作品 / 桜井 秀ノスタルジックな道ールート66ー